

1. 地域優先度設定の考え方

【現方針より抜粋】

(3) 地域優先度

各連携地域において、地域に根ざした政策展開を図るため、市町村等の意向も取り入れながら、地域の実情に沿った、地域における施策優先度を設定しています。

ア 政策展開方針の反映

連携地域ごとに策定される「連携地域別政策展開方針」との整合を図っています。

イ 市町村等の意向の反映

市町村等に対して意見照会を行うことにより、地域の意向も取り入れながら、地域優先度を設定しています。

I 「連携地域別政策展開方針(令和3年12月策定)」の地域重点プロジェクト(以下、プロジェクト)における、主な基盤整備の集計結果(件数)、地域意向調査の結果(件数)で、意見内容が適切で、かつ圏域内において、ニーズが高いと想定されるものを評価の対象とする。

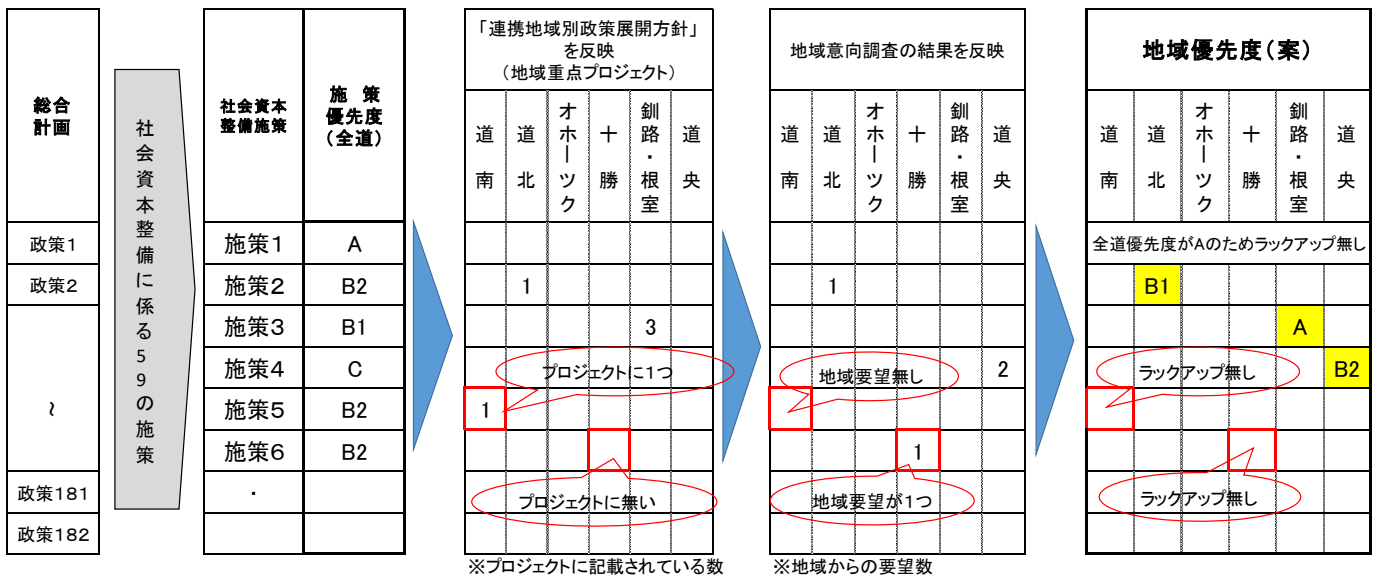
＜評価の基本的な考え方＞

- ① プロジェクトに記載されており、かつ、地域意向調査で要望があるもの
- ② 1つの施策が複数のプロジェクトにあるもの
- ③ 1つの施策に対し地域意向調査で複数の要望があるもの

II 地域優先度の評価は、1つの施策で最大3連携地域を目安とし、全道優先度に対し1段階のランクアップまでとする。

III 全道優先度のランクをベースに、上記 I、II の内容を踏まえ、地域優先度を設定する。

2. 地域優先度の設定フロー(イメージ図)



2. 地域優先度設定の設定結果

(別表1) 施策優先度

区分	施策番号	施策名	施策の概要	全道優先度	地域優先度					
					道南	道北	オホーツク	十勝	釧路・根室	道央
農林水産基盤	301(3)	林産業の経営体の育成や体質強化を図るための施設の整備	林業・木材産業の担い手となる経営体の育成や体質強化を図るため、生産施設や加工施設などの整備を推進する。	B2			B1			
農林水産基盤	303	農地及び農業用施設の機能回復や災害を防止するための施設の整備	地盤沈下や土壌侵食などにより機能が低下している農業用施設や農用地の機能の回復を図る。また、農地及び農業用施設の災害を未然に防止するための施設を整備する。	B1	A					A
環境基盤	404	自然豊かな水辺環境の整備・保全	本道の自然豊かな水辺環境を将来にわたって享受できるよう河川環境の再生や自然に配慮した河川・砂防施設などを整備する。	B2		B1			B1	B1
環境基盤	408	自然公園における利用施設の整備など自然とのふれあいの場づくり	自然とのふれあいや快適な利用の促進を図るため、国立・国定及び道立自然公園など自然公園の施設を整備する。	B2						B1
観光基盤	501	地域の資源を活かした多彩なツーリズムを促進する施設の整備	グリーンツーリズムなどに資する農山漁村と都市との交流を促進する施設や、フットパスやサイクリングに資する施設を整備する。	B2					B1	
観光基盤	503	自然体験型観光のための施設の整備	北海道の豊かな自然を活用した観光地づくりを促進するため、自然環境を利用した野外活動が体験できる施設や海洋レクリエーション施設などを整備する。	B2					B1	
交通基盤	702	地方空港の機能向上に向けた施設の整備	航空路線網の充実や人・物の円滑な交流を進めるため、空港施設の整備促進を図る。	B1	A				A	
交通基盤	705	国内海上交通ネットワークの整備	物流の効率化や輸送コストの低減などを図るため、貨物のユニット化やターミナル機能の強化などに対応した港湾を整備するほか、災害に強い海上輸送ネットワークの構築を図るため、岸壁の耐震化などにより港湾機能の強化を図る。また、離島及び地域の生活や地場産業を支えている港湾においては、地域の特性に応じた港湾機能の確保や安全性を高めるための防波堤などを整備する。	B2	B1					
交通基盤	708	産業拠点の形成に向けた施設の整備	本道の自然災害リスクの低さや冷涼な気候、豊富で良質な資源といった本道の優位性を活かした企業立地を一層推進するための基盤を整備する。	B2				B1		
交通基盤	712	冬期における安全で快適な道路交通の確保	堆雪スペースの確保や地吹雪・雪崩対策など、安全で快適な冬期の道路交通を確保する。	B1					A	
交通基盤	714	都市の活性化や生活の質の向上を図る道路網の整備	都市の活性化や生活の質の向上を図るため、バイパス・環状・放射道路の整備、立体交差・鉄道高架化、公共交通機関との連携を図る道路整備などを促進する。	B2		B1				
国土保全基盤	802	治山施設の整備	土石流や山崩れなどの山地災害防止のため、治山ダムなどの設置や保安林を整備する。	B1	A	A				
教育・文化基盤	901	公立学校施設の整備	安全・安心な学習・生活環境を確保するとともに、時代の変化や多様化する教育内容・方法に対応するため、学校施設の整備を進める。	B1						A

○地域優先度設定に伴う変更点

- ・ランクアップ数(現方針:19、改訂案:18)
- ・ランクアップ数の増減(今回UP:10、今回DOWN:11、変更無し:8)